

東京都地域連携型認知症疾患医療センター

2016年7月1日より、東京女子医科大学成人医学センターは東京都地域連携型認知症疾患医療センターの指定を受けることとなりました。

認知症疾患医療センターは、認知症の患者さんやご家族が安心して生活できるための支援の一つとして都道府県および指定都市が指定する認知症専門の医療機関です。2008年（平成20年）から厚生労働省が創設を進めています。東京都では、現時点で地域拠点型として12医療機関、地域連携型として35医療機関の指定がされています。本年7月に東京女子医科大学附属成人医学センターは東京都より渋谷区における認知症疾患医療センターの指定を受けました。

成人医学センターは、認知症疾患医療センターとして病院・診療所・介護施設や保健所、包括支援センターなどと連携をしながら、早期からの診断と専門医療相談および、身体合併症や行動・心理症状への対応を行います。また、地域行政との連携により地域における認知症の方とご家族が安心して生活できるためのサポートを行います。

認知症疾患医療センターでは、認知症の人、ご家族、認知症が心配な方、認知症の人を心配されている地域の方々など、認知症に関するあらゆる心配事をご相談いただくことができ、受診することができます。ご心配なことや、お聞きになりたいことがある場合など、どうぞお気軽に電話をください。

また、当センターは数々の診療科も備えております。認知症の方に起こる様々な体の病気に関してもご相談をお受けすることが出来ます。

認知症は早期に発見し、対応を始めることがその後の生活を大きく左右します。こんなことで相談するのはどうだろうと躊躇することなく、気がかりなことがありますしたら何なりとご相談ください。

我々の外来では、認知症の患者さんの尊厳を保ち、介護される方のお気持ちを汲みつつ、患者さんとご家族が望まれる生活がかない様に努めさせていただきます。どうぞお気軽にご相談下さい。

認知症疾患医療センター長 松村美由起

受診やご相談は、下記までご連絡ください。

専用電話 03-3499-1917

受付日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで

土曜日 午前9時から11時まで